

JILPT 調査シリーズ

No.50

2008年9月

# 企業のテレワークの実態に関する調査結果

The Japan Institute  
for  
Labour Policy and Training

独立行政法人 労働政策研究・研修機構



# 企業のテレワークの実態に関する調査結果

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

## ま え が き

情報通信機器を活用して働く者が時間と場所を自由に選択して働くことができる「テレワーク」は、我が国では1980年代にサテライトオフィスとして試行された。1990年代後半になると、情報通信のインフラ（ネットワーク）やパソコンや携帯電話など端末機器が急速に普及し、それらの設備を活用し、一定の業務を請け負う個人請負業者や在宅ワークを行う新たな就業者が増加した。

テレワークは、自営業者だけでなく、雇用労働者にとっても一定のメリットがある。業務の切り分けやコミュニケーション、働きすぎなどの問題をクリアすれば、通勤問題の解消、家事・育児、生産性の向上などについて、雇用労働者が享受するメリットは大きい。企業にとっても、有能な人材の流出を防止し、生産性を高めることが可能となる。

しかし、多くの企業が未だテレワークを導入していないことも事実である。この背景には、テレワークになじまない業種・業態があることはもちろん、テレワークのメリット、デメリットがあまり正確に認識されていないこともあると考えられる。

そこで労働政策研究・研修機構は、平成19年度に「企業のテレワークの実態に関する調査」を実施した。テレワークを4タイプに分類し、それぞれの導入・実施状況、メリット、デメリット、導入していない企業の理由などについて質問した。

本調査報告によって、雇用労働者を取り巻く企業のテレワークの概要が理解でき、また今後の展望も見えてくると思われる。

2008年8月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構  
理事長 稲 上 毅

## 執筆担当者

氏名	所属	執筆担当
おぐら かずや 小倉 一哉	労働政策研究・研修機構主任研究員	第1章、第3章、第4章
ふじもと たかし 藤本 隆史	労働政策研究・研修機構 アシスタント・フェロー	第2章

## 目次

第1章 調査の概要	
1. 調査名	1
2. 調査対象の選定・回収状況	1
3. 質問項目	1
(1) 基本属性	1
(2) テレワークの有無	1
(3) テレワークを実施している企業の状況	1
(4) テレワークの導入を検討している企業の状況	1
(5) テレワークの導入を予定していない企業の状況	1
(6) 厚生労働省「在宅勤務のガイドライン」の認知状況	2
4. 回答企業の属性	2
第2章 テレワーク実施企業の状況	
1. テレワークの認可の状況	4
2. テレワークの実施部門と対象者の選定	9
3. テレワーク対象者に対する労務管理	11
4. テレワーク実施の目的と効果	14
5. テレワーク実施のきっかけと次世代育成支援対策推進法の影響	17
6. テレワークの課題と今後の方向	19
7. 在宅勤務者に対する労働安全衛生上の対策と教育や能力開発	22
第3章 テレワークを実施していない企業の状況	
1. テレワークの導入を予定もしくは検討中の企業の状況	24
2. テレワークの導入を予定していない企業の状況	30
第4章 ガイドラインの内容及び自由記入について	
1. ガイドラインについて	39
2. 自由回答について	44
＜付属資料＞	
アンケート調査票	49